

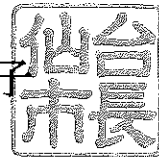
# 産業廃棄物処分業許可証

住所 仙台市若林区荒浜字北長沼1番地の2

氏名 株式会社コウユウ  
代表取締役 庄司 智志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

仙台市長 郡 和子



許可の年月日 令和 3年12月 1日

許可の有効年月日 令和 8年11月14日

## 1 事業の範囲

事業の区分

中間処理（破碎）

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず  
（以上、自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

## 2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 破碎施設（固定式1施設）

設置場所 仙台市若林区荒浜字北長沼1番地の4

設置年月日 平成 8年10月16日

処理能力	廃プラスチック類	1.40 t/日	( 0.175 t/時間 × 8時間 )
	紙くず	1.27 t/日	( 0.159 t/時間 × 8時間 )
	木くず	2.96 t/日	( 0.370 t/時間 × 8時間 )
	繊維くず	3.22 t/日	( 0.403 t/時間 × 8時間 )
	金属くず	3.10 t/日	( 0.388 t/時間 × 8時間 )
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	24.53 t/日	( 3.066 t/時間 × 8時間 )

許可年月日 対象外施設

許可番号

## 3 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 8年11月15日	新規許可
平成13年11月15日	更新許可
平成18年11月15日	事業範囲変更及び更新許可
平成21年10月14日	変更許可（破碎処理に紙くず、木くず、繊維くずの追加）
平成23年 9月 7日	変更届出（廃プラスチック類の圧縮梱包の廃止）による書換え
平成23年11月15日	更新許可
平成26年10月 3日	変更届出（代表者変更）による書換え
平成29年 1月30日	更新許可
令和 3年12月 1日	更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有